

市報 さかいみなと

8

No.1266

おいしい♪



境港のクロマグロは おいしいな

市内の保育園・幼稚園等で、全国トップクラスの漁獲量を誇る「クロマグロ」について知る「マグロ集会」が行われました。「どうやってつかまえているの?」「どのくらいの速さで泳ぐの?」などについて学びました。また別の日には、境港天然本マグロPR推進協議会からクロマグロを提供していただき、マグロカツなどにして給食で味わいました。

内 容

- 新型コロナウイルス情報・支援制度ほか・P2~3
- 建物に関する補助制度・・・P4~5
- 広報 境港市民交流センター ほか・・・P6~10
- 環境への取り組み・・・P11
- 人権政策室からのお知らせ ほか・・・P12~14
- まちの話題・情報あらかると・・・P15~17
- お知らせ・・・P18~23
- 子育てひろば・図書館に行こう ほか・・・P24~27
- おさかなレシピ・今月のげんきちゃん・・・P28

家庭内・職場における感染予防の徹底

家庭内や職場においても、引き続き、感染予防の徹底をお願いします。

家庭内での感染対策

- 冷房を使用している際も定期的な換気
 - タオルや歯磨き粉などの共用を避ける
 - 共有部分（ドアノブ、手すり、スイッチ）の消毒
 - 「親しき仲にもマスクあり！」
 - 大皿を避け、個食を徹底
 - こまめな手洗い など
- ◆やむを得ず感染拡大地域から帰県・帰省されたご家族と過ごすときの感染予防
 ・家庭内での感染予防が難しい場合は、宿泊施設を利用
 ・2週間は会食などの飛沫が飛んで感染のおそれが高い接触を避ける
 など特に留意しましょう



職場での感染対策

- テレワークやオンライン会議など人と人の接触を減らす働き方の工夫をお願いします。
 （テレワーク（在宅勤務）や時差出勤・交代勤務の促進、会議やイベント、採用試験や面接のオンライン実施 など）
- マスク着用、定期的な換気など基本的な感染防止対策の徹底をお願いします。
 （従業員の体調管理、マスク着用、定期的な換気、従業員同士の距離の確保、こまめな手洗い・消毒 など）



新型コロナワクチンについて 皆さまに知ってほしいこと

新型コロナワクチンは、高い効果が認められています。

ワクチン接種によるメリットが、副反応のリスクより大きいいため、接種をお勧めしています。

継続的に安全性を確認し、安全性に関する情報を提供していきます。

新型コロナワクチンは、全額公費（無料）で受けられます。



新型コロナワクチンについてのより詳しい情報はこちらから▼



首相官邸 コロナワクチン 検索

▼問い合わせ先

健康推進課

☎ 47-1041

コールセンター ☎ 0120-05-0859 平日 8:30~17:15
 土日祝 8:30~12:00

GoToEat キャンペーン

とっとりGoToEatは、店内での飲食、お持ち帰りに使用できるお得な食事券です。利用期限は今月末までとなり

ますので、お手元にある人はお早めにご利用ください。

※新型コロナウイルス感染の状況により、変更となる場合があります。

▼利用期間

8月31日(火)まで

▼使えるお店(市内)

特設サイトもしくはQRコードから確認できます。



▼その他

最新の情報は特設サイトをご確認ください。

Web <https://totori-goateat.jp/>

▼問い合わせ先

とっとりGoToEat

キャンペーンコールセンター

0570・200・155

◇水産商工課 商工振興係

47・1056

新型コロナウイルス対策の 事業者向け支援

新型コロナウイルス感染症により、深刻な影響を受けた幅広い業種の事業者を対象とした国・県の支援策についてご案内します。

月次支援金(国)

今年4月以降に実施された緊急事態措置またはまん延防止等重点措置に伴う影響により、売上が50%以上減少した中小法人・個人事業者等に対し、売上の減少に応じた給付金を支給します。

▼対象者

①②を満たせば、業種・地域問わず対象となります

- ①緊急事態措置またはまん延防止等重点措置に伴う飲食店の休業・時短営業または外出自粛等の影響を受けていること
- ・もしくはそれら飲食店と直接・間接の取引があること
- ②緊急事態措置またはまん延防止等重点措置が実施された4月以降の月のうち、措置の影響を受けて月間売上が令和元年または令和2年の同じ月と比べて50%以上減少していること。



▼給付額

令和元年または令和2年の対象となる月の売上から、令和3年4月以降の対象となる月を引いた額。

※対象となる月とは対象者②に該当する月。

- ・ 中小企業等 上限20万円/月
- ・ 個人事業者等 上限10万円/月

▼申請期間

原則、対象月の翌月から2ヵ月間。

(例) 7月分の売上

8月1日～9月30日

▼問い合わせ先

月次支援金事務局
0120・211・240



コロナ禍打破特別応援金(県)

新型コロナウイルス感染症により、経営上の影響を大きく受けた県内の中小企業者等(個人事業者を含む)に対し、今後の事業継続の支援を目的に、家賃等固定費など事業全般に広く使える応援金を支給します。

▼対象者

次の①②いずれかに該当する者(併給不可)

①事業継続支援

今年1月から5月までの間で、任意の3カ月の事業収入の平均額が、令和2年または令和元年の同平均額と比較して30%以上減少している県内事業者。

▼給付額

売上規模(月平均)	交付額
20万円以上 50万円未満	20万円
50万円以上 200万円未満	30万円
200万円以上	40万円

②新規創業支援

▼対象者

令和2年4月1日から令和3年5月24日までに新規創業し、事業継続期間が3カ月以上あること。

▼給付額

1事業者あたり10万円

▼申請期限 9月30日(木)

▼問い合わせ先

コロナ禍打破特別応援金コールセンター(県商工労働部内)
0857・26・7971



※「新型コロナウイルス安心対策認証店」を取得している場合、認証店加算分として、店

全般に関する問い合わせ先

水産商工課 商工振興係
47・1056

その2

危険なブロック塀の撤去・改修を支援します

避難路沿のブロック塀に対する補助が新設されました。

※避難路とは、住宅及び事業所等から避難所及び避難地等へ至る私道を除く経路のことです。

1. ブロック塀の撤去

対象となるブロック塀

- ・不特定の者が通行する道に面する高さ60cm以上のコンクリートブロック塀、石積塀、レンガ塀。
- ・点検表により危険性が確認されたもの。

補助金の額

- ・見積額と基準額(18,000円/m)により算出した額のいずれか少ない額の**2/3**
- ・ただし、**避難路沿**の敷地は最大で**30万円**まで
そのほかの敷地は最大で**15万円**まで

2. フェンス・生垣への改修

※1のブロック塀の撤去にあわせて行う場合のみ利用できます。

対象となるフェンス・生垣

- ・市の補助を受けて撤去したブロック塀の代わりに新設するフェンス、生垣。
- ・軽量なもの。

補助金の額

- ・見積額と基準額(25,000円/m)により算出した額のいずれか少ない額の**1/3**
- ・ただし、**避難路沿**の敷地は最大で**20万円**まで
そのほかの敷地は最大で**10万円**まで

その3

アスベスト撤去支援事業

～アスベストの調査・除去にかかる費用を補助します～

・アスベスト含有吹き付け材の調査は全額、除去にも補助が出ます。

・吹き付け材があればご相談ください。
※補助を受ける場合、調査・除去計画は建築物石綿含有建材調査者の関与が必要です。



期限は調査・除去ともに
令和7年度までです！

補助メニュー	境港市が補助する額
調査	最大25万円 (全額補助)
除去	最大1,334万円 対象費用×2/3

※各事業とも募集件数は、予算の範囲内で受け付けます。
※申請前に工事・契約をしてしまうと、補助が受けられませんのでご注意ください。
※各事業について、詳しくは市ホームページまたは、建築営繕課までお問い合わせください。

申請・問い合わせ先

建設部建築営繕課建築指導係
電話 47-1062

住宅耐震診断
無料

建物に関する 補助制度のお知らせ

その **1**

境港市震災に強いまちづくり促進事業

～住宅や建物の耐震化にかかる費用を補助します～

市では、平成12年以前に建てられた木造の一戸建ての住宅や昭和56年以前に建てられた木造以外の一戸建て住宅、建築物に対して、耐震化に係る費用の全額もしくは費用の一部を補助しています。

お住まいのどこが安全でどこが危険なのかを知っておくことも地震対策として有効ですので、まずは耐震診断を実施することをお勧めしています。耐震診断を受けても改修は強制ではありません。また、リフォームに合わせて耐震改修をすることもできますので、ぜひお問い合わせ下さい。

住宅の診断は無料!
改修は強制ではないので
まずは診断してね



境港市が補助する額

平成12年以前に建てられた
一戸建ての木造住宅
※木造以外についてはお問い合わせ下さい

昭和56年以前に建てられた
住宅以外の建築物

step	補助内容	補助率
step 1	耐震診断	市が全額負担
		対象費用※1×2/3 (上限なし)
step 2	耐震改修設計	最大 12 万円 設計費の1/2
		対象費用※1×2/3 (上限なし)
step 3	耐震改修	最大 100万円 工事費の4/5
		対象費用※2×23% (上限なし)
※	除却(解体)	最大 83.8万円 工事費の23%
		対象費用※2×23% (上限なし)

補助率がアップ
しました!

※1 対象費用は 1,000㎡まで：3,670円/㎡ 1,001～2,000㎡まで：1,570円/㎡ 2,001㎡～：1,050円/㎡
の合計額または、実際の費用の低い方
※2 対象費用は マンション：50,200円/㎡ 建築物：51,200円/㎡の合計額または、実際の費用の低い方
なお、補助対象となる条件が複数ありますので、詳しくはお問い合わせ下さい。

補助についての

集中募集期間 8月10日(火)～ 8月31日(火)

※集中募集期間終了後は、申請状況を見ながら随時受け付けします。

※このお知らせは、補助の内容の全てを掲載しているわけではありません。

センター

▶問い合わせ先
生涯学習課
☎ 47-1092

【ここが知りたい！市民交流センター⑥事業費編】

市民交流センターの工事費は、約47億円です。新築工事には、防衛省補助事業「まちづくり支援事業」を活用しています。

☆ここがポイント

- ・「まちづくり支援事業」は、自衛隊基地周辺地域のまちづくりを進めるための補助金です。
- ・補助率は75%であり、合併特例債や過疎債といった特別な財源を持たない本市にとって、貴重な財源となっています。

◎事業費 (単位:百万円)

区分	交付申請
工事費	4,726
事務費	251
備品類	404
合計	5,381
防衛補助	3,462
差引	1,919

市民が憩い、出会い、つながる場、新しい市民図書館をみんなで応援しませんか。

境港市民図書館
応援団
会員募集中

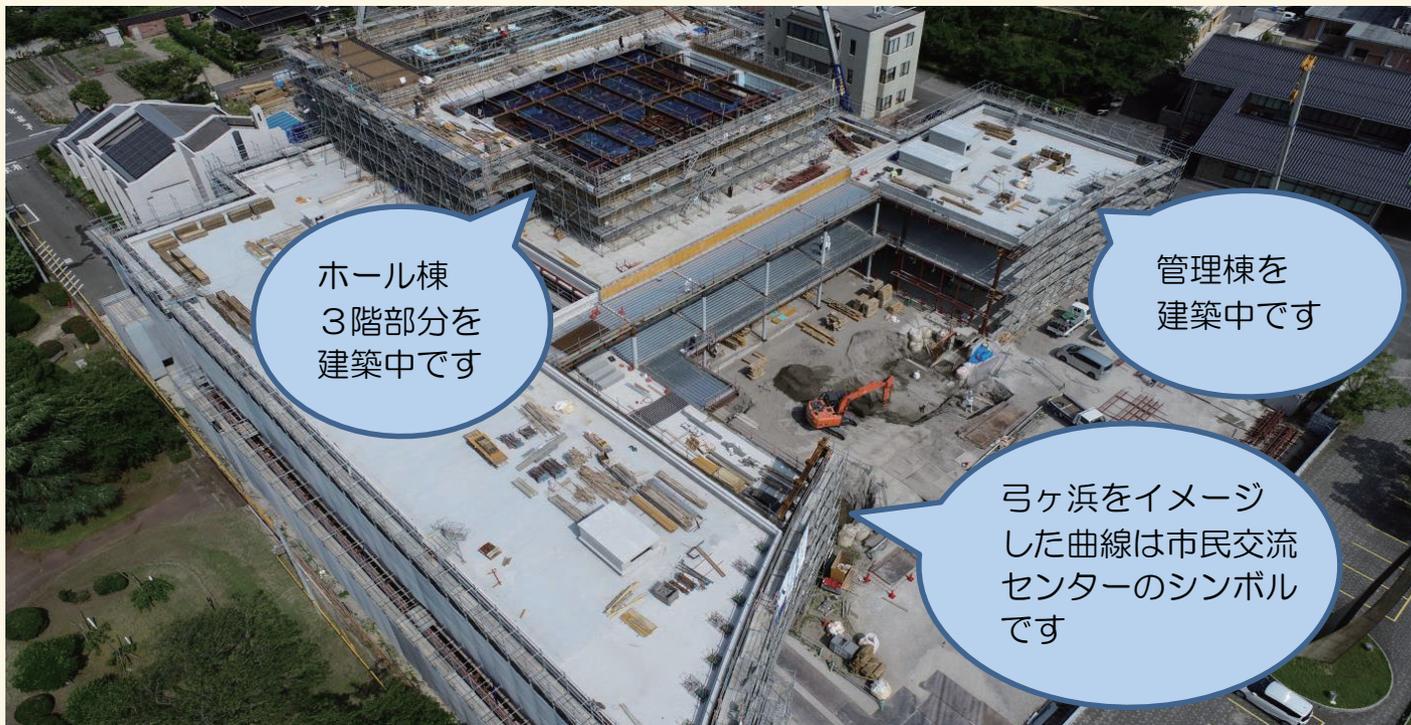
- ◆申込方法 申込用紙を市民図書館まで持参またはFAXしてください。
※申込用紙は市民図書館・公民館に配架してあります。
- ◆年会費 一口500円(18歳以下無料)(予定)
- ◆問い合わせ先 090-6837-5137



工事の進捗状況等については、今後も市報やホームページ等でお知らせします。

境港市民交流

【工事現場から（令和3年6月30日撮影）】



6/24（木）に審査委員会が開催され、ホール舞台に設置する緞帳デザインが決定しました。



© 水木プロ

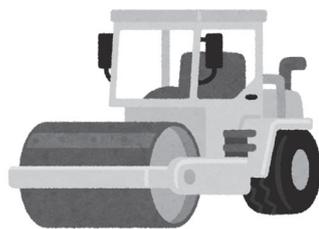
作品名：潮騒がきこえる・提案者：(株)スミノエ
(製作費：31,900千円)

市道が開通しました

渡漁港周辺の道路工事が完了しました。
8月1日より全線の通行が可能になりましたので、お知らせします。

▶問い合わせ先

管理課 管理係 ☎47-1073



第30回 境港市ピアノコンクール

7月18日(日)、文化ホールで境港市ピアノコンクールが開催され、84人の出場者が日ごろの練習の成果を披露しました。
審査の結果は、次のとおりです。

(敬称略)



- ◇**《高校生部門》**
◇最優秀賞 池原 桃子 (福定町)
◇優秀賞 橋津 光里 (弥生町)
- ◇**《中学生部門》**
◇最優秀賞 下迫 彩音 (外江町)
◇優秀賞 渡部 月葵 (渡町)
- ◇**《小学生部門》**
◇**(1・2年生)**
◇優秀賞 難波 理紗子 (元町)
◇奨励賞 渡邊 光里 (渡町)
◇**(3・4年生)**
◇最優秀賞 永吉 佑梨 (米川町)
◇優秀賞 米村 理央 (財ノ木町)
田中 美羽 (本町)
藤本 莉央那 (麦垣町)
- ◇**(5・6年生)**
◇最優秀賞 松田 和篤 (夕日ヶ丘)
◇優秀賞 佐藤 楓夏 (花町)
内原 里彩 (小篠津町)
善浪 天美 (中野町)
足立 心優 (幸神町)
- ◇**(7・8年生)**
◇最優秀賞 松本 琥太郎 (蓮池町)
田中 優衣 (上道町)
絹川 歩果 (三軒屋町)
大和 民寧 (上道町)
- ◇**(9・10年生)**
崎浜 やえ (中野町)
塚野 桃子 (麦垣町)
北野 亮介 (朝日町)
漆谷 実優 (福定町)
岸本 風央 (清水町)
野口 駿 (外江町)

「ヘルプマーク」「ヘルプカード」を配付します

市では義足や人工関節を使用している人、内部障がいや難病の人、または妊娠初期の人など、外見からは分からなくても、日常生活の中で援助や配慮が必要である人へ、援助等が必要であることを周囲に知らせる「ヘルプマーク」に加え、いざというときに必要な支援等を周囲の人をお願いするための「ヘルプカード」を配布しています。

▶配布方法

◇県内に住所地等（勤務地、利用施設・事業所所在地等）がある人で、ご希望の人へ無料でお渡しします。

◇ご家族や支援者等の代理人による受取りも可能です。

※ヘルプマークの配布はお一人につき、ストラップ、バッジのどちらかひとつです。

※ヘルプカードの配布はお一人につき1枚です。

※ヘルプマークとヘルプカードはお一人にそれぞれ配布可能です。

※団体として一括での受け取りはご相談ください。

※配布の際、集計のため「援助や配慮を必要とする状態」（障がい等の種別）についてお聞きします。ご理解をお願いします。

▶「ヘルプマーク」を身につけた人を見かけた際は

困っているようであれば声をかける、列車・バス内で席をゆずる等、思いやりのある行動をお願いします。

▶「ヘルプカード」を提示された際は

カードに記載されている内容にそって支援をお願いします。

▶配付・問い合わせ先

福祉課 福祉係 ☎47-1121 FAX42-5987



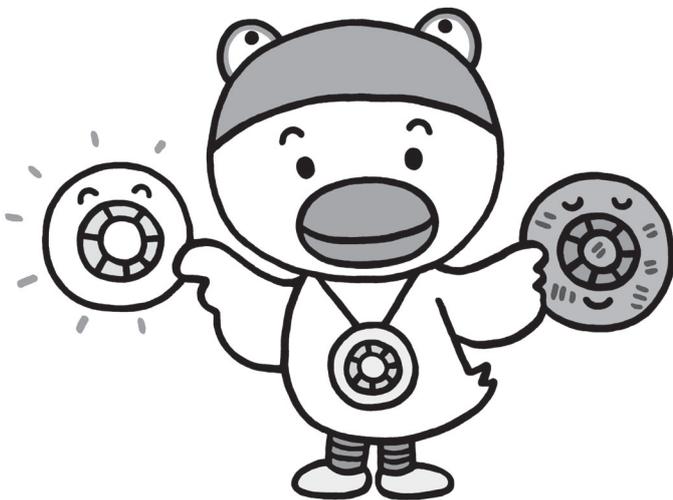
住宅用火災警報器の設置・維持管理

西部消防局管内では、住宅用火災警報器の設置が義務付けられてから10年がたちました。

住宅用火災警報器は、住宅火災の発生をいち早く知らせて、私たちの生命・財産を守るために必要なものです。

住宅用火災警報器 交換のおすすめ

10年たったら、とりかえろ。



◇定期的に作動点検を

火災時にきちんと作動するよう、定期的に作動点検を行いましょ。

◇10年を目安に交換を

古くなると電子部品の劣化や電池切れなどで煙または熱を感知しなくなることがあります。10年を目安に交換しましょ。

▶問い合わせ先

鳥取県西部広域行政管理組合 消防局 予防課

☎35-1954 FAX35-1961

境港市土地開発公社の事業概況と決算書を公表します

1. 事業概況

境港市土地開発公社の令和2年度の事業概況をお知らせします。

用地の処分については、夕日ヶ丘地区で、定期借地権契約を公社用地5件含む20件締結しました。平成21年度から導入した定期借地権制度の累計契約件数は238件となりました。

また、10月には、新たに16区画分の分譲を開始しました。

保有地の有効活用については、夕日ヶ丘2丁目商業用地内約1,292坪の事業用借地の予約契約を締結しました。

財政面では、用地の処分や事業用借地料の土地造成事業収益等により、境港市からの借入金を6千万円減額しました。

2. 決算

令和2年度決算に関する財務諸表は以下のとおりです。

【貸借対照表】

土地開発公社は年度末で約30.8億円（夕日ヶ丘用地は約24.4億円、全体の約79%）の販売できる土地を保有し、市からの借入金で賄っています。

【損益計算書】

公社保有地の売却益、賃貸収入等から事務局経費を差し引いた事業利益に事業外収益を加えた純利益は約2,536万円となりました。純利益は、繰越準備金（前年度までの利益の積立金）に積み立てる処理をしています。



貸借対照表

(令和3年3月31日現在)

(単位：円)

借方	貸方
【資産の部】	【負債の部】
1. 流動資産	1. 流動負債
①現金および預金 28,051,547	①短期借入金 0
②未収金 0	②未払金 0
③公有用地 30,366,287	流動負債合計 0
④代行用地 27,005,809	2. 固定負債
⑤完成土地 3,088,343,622	①長期借入金 3,390,000,000
流動資産合計 3,173,767,265	②預り保証金 66,740,000
	③長期未払金 0
2. 固定資産	固定負債合計 3,456,740,000
①有形固定資産 234,514	負債合計 3,456,740,000
ア建物 132,500	【資本の部】
イ車両運搬具 102,011	1. 資本金
ウ器具備品 3	①基本財産 3,000,000
②投資その他の資産 711,555,252	資本金合計 3,000,000
ア賃貸事業の用に供する土地 711,555,252	2. 準備金
固定資産合計 771,789,766	①前期繰越準備金 460,452,385
	②当期純利益 25,364,646
	準備金合計 485,817,031
	資本合計 488,817,031
資産合計 3,945,557,031	負債資本合計 3,945,557,031

損益計算書

(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

(単位：円)

1. 事業収益		
①公有地取得事業収益	0	
②土地造成事業収益	69,058,272	
③附帯等事業収益	4,814,645	73,782,917
2. 事業原価		
①公有地取得事業原価	0	
②土地造成事業原価	47,604,922	
③附帯等事業原価	0	47,604,922
事業粗利益		26,267,995
3. 販売費および一般管理費		
①販売費および一般管理費	903,938	903,938
事業利益		25,364,057
4. 事業外収益		
①受取利息	589	589
5. 事業外費用		
①支払利息	0	0
経常利益		25,364,646
当期純利益		<u>25,364,646</u>

用語の説明

【公有用地】公有地取得事業に係る土地で、土地開発公社が市に代わり先行取得した土地

【代行用地】公有地取得事業に係る土地で、土地開発公社が市に所有権を取得させた土地

【完成土地】土地造成事業に係る土地で、販売可能な状態にある土地

用語の説明

【公有地取得事業収益】公有用地、代行用地の売却で得た収入

【土地造成事業収益】土地造成事業用地の売却、事業借地で得た収入

【附帯等事業収益】土地の一時貸し付けで得た収入

【事業原価】売却した土地に対応する取得費等の原価

【販売費および一般管理費】公社の事務局に要した経費

【当期純利益】当該年度における最終的な利益

【問い合わせ先】土地開発公社 ☎ 47 - 1212

さかなと鬼太郎のまち 環境への取り組み



地域から嫌われるかわいそうな野良猫を増やしていませんか？

野良猫を見て、「可愛い」「かわいそう」と気軽な気持ちで餌を与えないでください。

つつい餌を与えてしまい、野良猫の数が増え、ふん尿の臭いや鳴き声、抜け毛、餌の食べ残しなどにより、周辺的生活環境が悪化していきます。庭や花壇を荒らす、車を傷つけるなどの被害にあう人もいます。無責任な餌やりは、地域から嫌われる猫を作り出してしまうことになります。

境港市では、毎年100頭を超える数の猫が主に交通事故で命を失っており、そのほとんどが野良猫です。無責任な餌やりが続く限り、野良猫は減らず、事故死するかわいそうな猫も減りません。

- ◇飼えないのなら、世話はしない。
- ◇不妊去勢手術ができないのなら、餌はやらない。
- ◇責任が取れないなら、手を出さない。

厳しいかもしれませんが、それも猫に対する愛情です。



猫は「室内飼い」をしましょう

野良猫だけでなく、飼い猫も屋外で放し飼いをすると、事故にあったり、ご近所とトラブルとなる場合があります。猫にとって快適な環境を整え、飼い主が愛情をもって触れ合うことで、猫は外に出なくてもストレスを感じません。大切な猫を守るため「室内飼い」をしましょう。

- ◇交通事故や猫同士のけんかによるケガを避けられます。
- ◇病気や寄生虫に感染することを防ぐことができます。
- ◇糞や尿の被害、鳴き声、畑荒らしなどのご近所トラブルがなくなります。
- ◇虐待などの被害にもあいません。

犬の放し飼い・リードなしでの散歩はやめましょう

犬の放し飼いや、リードなしでの散歩は、周囲の方に多大な迷惑がかかります。「自分の犬は大人しいから大丈夫」という安易な考えはやめましょう。

皆が犬の愛好家であるとは限りません。犬を怖がる人もたくさんいて、そんな人たちが、何にも繋がれていない犬が近寄ってきた時、どう思うでしょうか。

犬を散歩や運動させる場合には、万が一の際に確実にコントロールできるように必ずリード等を装着しましょう。それが飼い主のマナーです。

清掃センターからのお知らせ

【祝日の移動に伴うごみ類の収集について】

東京オリンピック閉会式の日程にあわせ、山の日（祝日）が8月11日（水）から8日（日）に移動します。このため11日（水）は平日に、9日（月）は振替休日になりますが、ごみ類の定期収集は「ごみ分別収集カレンダー」でお知らせしているとおりの日程で行います。お間違えのないよう、ご注意ください。

【ご不要になったお盆用品の処理について】

針金を使用した造花や盆提灯のかさ等は、不燃ごみとして排出してください。

【海岸のお供えについて】

お盆のお供えを海岸に出される場合は、出された人の責任において必ず持ち帰り、適正に分別のうへ処分してください。

問い合わせ先 清掃センター ☎42-3803

環境衛生課 脱炭素推進係 ☎47-1060

新型コロナワクチン接種に関する 人権への配慮について

新型コロナウイルス感染の終息に向けて、ワクチン接種の効果が期待されています。

新型コロナワクチンの接種は任意であり、本人の健康状態など、さまざまな事情を考えて、自らが接種を判断するものです。体質や持病などの理由で接種を受けられない人もおられます。

ワクチン接種の有無を問いただしたり、接種を強制したりするなど、接種を受けていない人に対する差別的な言動や差別を助長する行為、不利益な扱いは、決して許されるものではありません。

思いやりと冷静な行動をお願いします。



新しい「人権擁護委員」のご紹介

境地区担当の人権擁護委員に、^{もといけちひろ}本池千尋さんが、新たに法務大臣から委嘱されました。人権相談を受けたり、人権について関心を持ってもらえるよう、地域や学校などで啓発活動を行っていただきます。

また、退任された池淵美津子さんには、長い期間、人権擁護委員としてご尽力いただきました。ありがとうございました。

「誰もが働きやすい職場づくり」に取り組む企業等を応援します ～企業の「仕事と家庭の両立」「男女均等な能力活用」「育児・介護支援」等の推進～

① 「鳥取県男女共同参画推進企業認定制度」

仕事と家庭の両立に配慮しながら、誰もが働きやすい環境づくりに積極的に取り組む企業を「鳥取県男女共同参画推進企業」として知事が認定する制度です。

② 「輝く女性活躍パワーアップ企業・スタートアップ企業登録制度」

男女共同参画推進企業のうち、管理的地位の占める女性割合が30%（スタートアップは15%）以上を目標に、自主宣言・行動計画等を策定し、取り組んでいる企業の登録制度です。

③ 「イクボス・ファミボス宣言企業の登録」

経営トップが部下の仕事と家庭の両立を応援する「イクボス・ファミボス（実践リーダー）」として、ワーク・ライフ・バランスの推進等に取り組むことを宣言し、実践する企業を「イクボス・ファミボス宣言企業」として登録します。



鳥取県男女共同参画推進企業

いずれも、県に認定・登録されると県のホームページや情報誌等で取り組みが紹介され、地域に企業の積極的な姿勢をアピールできます。また、取り組みに要する経費への補助など、いろいろな支援制度や優遇措置等が活用できます。

詳細は、鳥取県ホームページ「働きやすい職場づくり応援制度」をご覧ください。

Web <https://www.pref.tottori.lg.jp/296043.htm>



誰もが自分らしくいきいきと

みんなで拓く
人権文化⁽²¹⁶⁾

子どもの健全な成長のために ～「子どもの人権」を守ろう～

年齢が低いというだけで、ひとりの人間としての「人権」、大人と同様な「人権」を奪ってはいませんか。本来、大人以上に「人権」を侵害されやすい子どもは、社会的に保護され、守らなければならない存在です。

1989年に国連で採択された「児童の権利に関する条約（子どもの権利条約）」が定めている「子どもの権利」は、大きく次の4つに分けることができます。

- ①生きる権利（すべての子どもの生命が守られること）
- ②育つ権利（健やかな成長に必要な支援を受けられること）
- ③守られる権利（暴力や虐待、経済的・性的搾取、強制労働などから守られること）
- ④参加する権利（自由に意見を表明したり、グループを結成し、自由に活動したりできること）

近年、いじめによる自殺や大人からの虐待、子どもの貧困の問題など、わが国における「子どもの人権」は、大きな社会問題となっています。私たちは、子どもの健全な成長のために、施策や制度を整えるとともに、私たち自身が地域や家庭、学校で「人権」について語り合い、「子どもの権利」について、理解をさらに深めていきたいものです。



子どもの人権 110 番 強化週間

全国の法務局に子ども専用相談電話を設け、人権擁護委員および法務局職員が相談を受けています。

強化週間では、受付時間の延長や土日受け付けも行います。

▶実施期間

8月27日（金）～9月2日（木）

▶受付時間

◇平日

午前8時30分～午後7時

◇土・日

午前10時～午後5時

▶専用相談電話番号

（全国共通フリーダイヤル）

☎0120-007-110

▶問い合わせ先

鳥取地方法務局人権擁護課

☎0857-22-2289

令和3年度 人権法律相談

ご自身またはご家族等に関わる差別的な取り扱いや誹謗中傷、プライバシーの侵害などによる人権問題について、弁護士が司法的救済を中心に面接によりアドバイスを行います。

▶とき 9月2日（木）、12月2日（木）

▶ところ 西部総合事務所新館2階 相談室3

▶相談時間 午後1時30分～3時30分

※1人30分以内

※相談は無料、事前予約制（先着順）

▶予約申し込み方法

◇電話 ☎0857-26-7583

月～金曜日（祝日を除く）、午前8時30分～午後5時

◇ファクシミリ FAX0857-26-8138

「人権法律相談申し込み」と明記の上、相談者の氏名、連絡先、相談希望日を記入

◇電子メール Mail jinkensoudan@pref.tottori.lg.jp

「人権法律相談申し込み」と明記の上、相談者の氏名、連絡先、相談希望日、相談内容の概要を記入

▶問い合わせ先

鳥取県人権・同和対策課

☎0857-26-7583

地域包括支援センターからのお知らせ

◆いつまでも元気でいきいき過ごせるために、フレイル予防を！

フレイル予防のカギは3つの柱 ◆ 社会参加 ◆

3つ目の柱「社会参加」、趣味やボランティア、就労など社会とのつながりを失うことが、フレイルの最初の入口になるとも言われています。地域では数多くのサークル活動やボランティア活動などが行われています。

買い物や通院、家事や犬の散歩など家庭での役割も大切な社会参加です。大勢でなくても、気の合う友達2人での活動でも大丈夫！自分に合った活動から始めていきましょう。

この度、下記のとおりフレイル予防講演会を行います。



監修：飯島勝矢 東京大学高齢社会総合研究機構 フレイル予防ハンドブックより抜粋

フレイル予防講演会

先進的な取り組みを参考に、これからの健康寿命延伸について考えてみませんか？

ぜひこの機会にご参加ください。なお、感染予防のため定員を決めておりますので事前申し込みが必要です。必ずマスクを着用し、会場での検温、手指消毒等のご協力をお願いします。

- ▶とき 8月31日(火) 午後1時～3時
- ▶ところ 文化ホール(シンフォニーガーデン) ▶定員 200名(要申し込み)
- ▶講師 東京大学高齢社会総合研究機構 機構長
未来ビジョン研究センター 教授 飯島 勝矢 さん

今だからこそ
フレイル予防

テーマ：「老いることの意味を問い直す ～フレイルに立ち向かう～」

※感染拡大状況に応じてはオンラインでの開催といたします。体調不良の人、感染流行嚴重警戒地域(V)、感染流行警戒地域(IV)、まん延防止等重点措置実施区域との往来、または当該地域からの来訪者等と接触した日から2週間経過していない人は、参加をご遠慮願います。

おれんじカフェさかいみなと

- ▶ところ 老人福祉センター浜の里(竹内町)
- ▶参加費 100円

◆◆認知症の人を介護する家族のつどい◆◆

認知症に関する事や介護の悩みを話す場所です。

- ▶とき 8月16日(月) 午前10時～正午

★感染予防を行いながら開催します★

- ・参加する人はマスクを着用してください
- ・人と人との距離をとって座ります
- ・お茶は紙コップを使います
- ・窓は開け、空気が流れるようにします
- ・手洗いや消毒液で手指消毒を行います
- ・机、いすは消毒液で拭いて準備します

◆◆おれんじカフェさかいみなと◆◆

どなたでも参加でき、健康づくりや介護予防などの相談や情報交換ができる場所です。今回は、「人と人とのつながり～新型コロナウイルス感染予防のための新生活様式の中で～」をテーマに人権教育推進員の方からお話を聞きます。お出かけください。

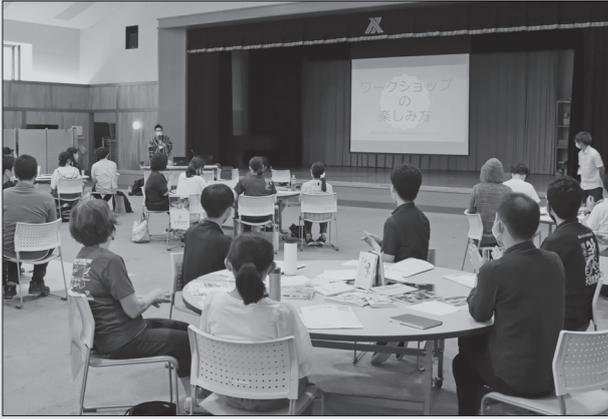
- ▶とき 8月23日(月) 午前10時～11時30分

※はまかぜで開催されている「はまカフェ」は現在中止しています。

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況によっては、おれんじカフェさかいみなとも中止することがあります。ホームページなどでお知らせします。

【申し込み・問い合わせ先】 長寿社会課 地域包括支援センター ☎47-1131

～まちの話題～



中学生の声を聞かせて！

交流センターのワークショップ開催

7月10日（土）にさかい幸朋苑ナマステホールにおいて、「境港市民交流センターの活用方法を考えるワークショップ」が開催されました。中学生25人、地域の大人33人、合わせて58人が参加しました。ワークショップでは、中学生と大人と一緒に6人程度のグループになり、交流センターの活用方法について楽しく語り合いました。

中学生からは「普段話さない大人の人と話せて楽しかった」「交流センターができるのが楽しみ」等の感想がありました。

電気を消して環境に優しく

キャンドルナイト in 境港が開催

電気に頼らず夜を楽しむイベント「キャンドルナイト in 境港」が、6月19日（土）に海とくらしの史料館の中庭で開催されました。200本のろうそくの明かりが会場を照らす中、新型コロナウイルス感染症対策として会場の入場制限を行い、延べ216人が会場を訪れ、落語やコンサートなどで楽しられました。また、イベントの様子はオンラインでも配信されました。

皆さんも電気を消してゆったりとした時間のなかで、環境にやさしい暮らしを考えてみませんか。



花と接しながら優しい心を育む

「人権の花」贈呈式が行われました

本年度、本市では、渡小、余子小、中浜小の3校が「人権の花」運動を実施することとなり、この度、渡小学校で『人権の花』贈呈式が行われました。

『人権の花』運動は、花の種や苗などを児童が協力し合って育てることを通じて、互いを思いやる心や生命を大切にすることを育む取り組みです。

贈呈式後、児童は人権擁護委員と一緒に「きれいな花が咲きますように」と思いを込めながら苗植えをしました。

みんなで遊びに来てね！

夕日ヶ丘メモリアルパークに新遊具が完成

ふるさと納税の寄附金と防衛省の補助金を活用し、新たなシンボルとして複合遊具が設置されました。

新設された遊具は、長さ14.6メートル、高さ2.96メートル。緑豊かな夕日ヶ丘メモリアルパークのイメージに合わせたデザインとなっており、簡単なクライミングができたり、波をイメージした大きな滑り台も設けられ、楽しみながら体を動かすことができます。

さまざまな形状の滑り台や昇降設備が備わった遊具は、早速子どもたちの人気を集めていました。



伯州綿

地域おこし協力隊員だより

農政課 農業振興係 ☎ 47 - 1049

こんにちは。地域おこし協力隊の矢本昌子です。

既にニュースにもなりましたが、伯州綿の花から取り出した酵母（ラカンセア酵母）を生地に使った「中華まん」が商品化され、6月下旬に市役所で報告・試食会が開かれました。地域おこし協力隊の私達も栽培に携わる一員として同席しました。

「伯州綿酵母の中華まん」は地元の山本製麺所（朝日町）と伯州綿利活用研究会が連携して生み出したものです。伯州綿の食品の商品化は初めてで、伯州綿の知名度アップが期待されます。

「中華まん」は3種類（カニまん、肉まん、あんまん）あり、“もちり”とした食感で、とっても美味しいです。

9月からの本格販売に向け、山本製麺所で不定期に試験販売されています。

一度お召し上がりになられてはいかがでしょうか？



（伯州綿をプランターで栽培されています。）

境港警察署からのお知らせ

境港警察署 ☎ 44 - 0110

還付金詐欺に要注意

県内全域で、還付金詐欺のアポイントメント電話（アポ電）が多数確認されており、預金をだまし取られる被害も発生しています。

手口は、市役所や役場の職員を名乗る者からご家庭に、「介護保険料の返還手続きがあります。期限は過ぎていますが、まだ間に合います。」「銀行の職員から電話をさせます。」などと電話があります。

その後、銀行のコールセンター職員を名乗る者から、「ATMで手続きをします。近くのATMに着いたら電話をしてください。」と電話があり、050から始まる番号を教えられます。ATMに到着してその番号に電話をかけると、「私が言うとおりにATMを操作してください。」と言われ、言われるとおりにATMを操作すると、大切な預金が犯人の口座に振り込まれてしまいます。

次のキーワードが出たら詐欺です！

- ◇ 「年金・介護保険料・医療費の払い戻しがあります。」
- ◇ 「ATMに行ってください。」 「ATMで手続きをします。」
- ◇ 「ATMに着いたら電話をしてください。」

また、他県では類似の手口として、「キャッシュカードを預かる必要があります。」と言われ、キャッシュカードをだまし取られる被害も発生しています。

このような電話があればすぐに通話をやめ、最寄りの警察署か、警察総合相談電話#9110にご連絡ください。

境港史話『温故知新』（49）

「弓浜物語」第四章（近代①）

明治の夜明け

昭和63年3月、新聞各紙は一斉に鳥取藩が築いた伯耆の台場跡が国指定の史跡候補になったことを報じます。7月には一括して国の史跡に指定されました。

明治になるわずか5年前、文久3年（1863）に鳥取藩では攘夷思想の高揚のもと、重要な港の入り口に砲台場を構築。因幡の浦富・賀露・浜坂、伯耆の橋津・由良・赤崎・淀江・境の計8か所に郡内住民総動員で約1年をかけて幕末最大の土木工事でした。

境台場の土塁に茂る松林は明治40年の皇太子山陰行啓記念樹ですが、数本ある巨木は築造当初からの生き証人で、松江藩蒸気船軍艦一番八雲丸と二番八雲丸が境水道を通過し中海に碇泊した黒船的騒ぎも見ていました。

血税騒動

廃藩置県後の数々の制度改革に不満が満ちていた明治初頭。「徴兵令」諭告には「西人之ヲ称シテ血税ト云フ、其生血ヲ以テ国ニ報ズルノ謂ナリ」とありました。血税は生血を取られるのだとの庶民の誤解に端を発した大騒動が明治6年6月、3万人もの参加者によ

り米子・弓浜地方にて起こりました。戸長・副戸長・富豪・酒造家などが暴動参加の農民たちの破壊対象となりました。事件は4日後に沈静化されましたが、参加者には玄米一俵相当2円25銭という重い贖罪金が課せられました。

新（明治）時代のパイオニア

弓浜高等小学校（上道）は、当時としては鳥取の因幡、米子の角盤、県下3校しかなかった高等教育の学校として稀な存在でした。

初代校長の村上龍は境小学校、私立米子高女、日野高等小学校などの校長を歴任し、教育一筋の生涯を送った人でした。社会教育の分野にも大きな功績を残したことは注目されます。さらに、明治期を代表する山陰の漢詩人であったことも特筆されます。

山陰鉄道と明治町

中国五県の中で「明治町」という地名は5カ所あります。3カ所は鳥取県内、倉吉・米子・境港にあり、明治後期に鉄道の駅が開設されています。

日本で最初の鉄道の開通は明治5年5月の品川〜横浜間ですが、山陰では遅れること30年、明治35年11月に境、大篠津、後藤、米子、淀江、御来屋の6駅でスタートし、1カ月遅れて熊鷹駅も開業しました。

編集【市史編さん室】

多文化共生

vol.4

水産商工課 経済交流係 ☎ 47 - 1029

わたしの常識はあなたの非常識？

いろいろな国の人と接すると、日本では当たり前のごと

が当たり前ではないことが多々あります。日本に住むことになった外国人が「冬に子どもが半ズボンに素足で驚いた」「白いネクタイは葬式を連想させる」など、母国との違いに戸惑うこともあるとか。

以前、中国人と同じ職場で働いている人が「中国人に食事をごちそうしても、次会った時にお礼も言わない」と言っていたことがありました。その話を受け、別の中国人が「中国では後日改めてお礼を言うのは、よそよそしい印象を与えたり、ごちそうしてもらうことをねだっているように捉えられることがあるので、あまりいいことではない。」と言っているのを聞き、国が変わればよし悪しさえ変わることもあるのだ、と驚いたことがあります。また、日本では「残さず食べる」ことが良いこととされていますが、中国では人にごちそうになった時、食べきれないほどのものを残すのを受けられたことを示すため、食べ残すのが一般的だそうです。

アメリカから来た友人には「日本人はなんで人に顔や頭が小さいねと言うんだ。」と嫌そうな顔で聞かれたこともあります。日本では誉め言葉として使われている「頭や顔が小さい」は誉め言葉にはならないそうです。

もちろん、こういった違いによる誤解を完全になくすことは難しいことですが、自分の当たり前を皆の当たり前とせず、コミュニケーションを密にして少しでも早く解消することで、良い関係を保っていききたいものです。



消費生活相談室です 230

消費生活相談室 ☎ 47 - 1106 FAX 44 - 7957

家庭用蓄電池の勧誘トラブル

【事例】

突然訪問した業者から「家庭用蓄電池を設置しないかと勧誘された。太陽光発電の固定価格での買い取りが近く終了することもあり、「売電価格が下がるので蓄電池を設置するのが良い」「今なら工事費、設置費が無料」などと長時間にわたって勧められたため契約した。しかし冷静になって考えると、よく検討しないまま高額なクレジット契約を結んでしまったので後悔している。

【アドバイス】

- ◇住宅用太陽光発電の固定価格での買い取り期間が10年と定められ、2019年以降順次満了していきます。家庭用蓄電池を用いた自家消費も選択肢の一つとなりますが、契約するにあたりトラブルも発生しています。
- ◇蓄電池を導入することで電気料金が安くなるなどのメリットがあるとしても、設備費や工事費などのコストも発生します。契約を急かされてもその場では契約せず、複数社から見積もりを取って比較するなど慎重に検討しましょう。
- ◇契約する前には見積書の内容や家庭用蓄電池の仕様、工事の流れ等、また国や自治体に補助金を申請する場合は手続きの流れや詳細を十分に確認しましょう。
- ◇訪問販売によって契約する場合、必ず業者から契約書面を受け取り、契約内容もしっかり確認しましょう。
- ◇訪問販売で契約した場合、契約書面を受け取ってから8日以内であればクーリング・オフを行うことが可能です。トラブルになった時は早めにご相談ください。

▶相談受付時間

毎週月～金曜日
午前9時～正午、午後1時～4時



保健師の
ちょっと一言

気をつけよう！新型コロナと熱中症

感染力の強い新型コロナウイルスの変異株が県内で確認されています。夏場は熱中症に注意しながら感染を予防することが大切です。感染予防のポイントは、

- ①マスクはすき間なくしっかり着用し、室内では、こまめに換気する。
- ②屋外で人と十分な距離（2m以上）を確保できる場合は、マスクを外す。水分補給を忘れずに。特に高齢者は、喉の渇きを自覚しづらいので注意し

- ましよう。
- ③エアコン等で室内の温度調整を。エアコン使用中もこまめに換気しましょう。熱中症は、外出時に気をつければ良いと思われがちですが、室内での発症も多く、場合によっては死亡することがあります。また、天候や気温などの環境条件だけでなく、その時の体調や、暑さに対する慣れの程度も影響して起こります。特に、高齢者と乳幼児は重症化しやすいので細心の注意が必要です。鳥取県内では、気温35度以上の猛暑日や熱帯夜が増加傾向です。みんなで声をかけあって、コロナに負けない、熱中症も予防する生活を送りましょう。

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、掲載しているイベントや行事等が急遽中止や延期となる場合があります。詳しくは問い合わせ先へご確認ください。



マイナンバーカード 日曜交付窓口の開設

マイナンバーカードを申請し、「個人番号カード受け取り」について「お知らせ」が届いた人は、申請者本人の来庁により、手続きをしてください。
なお、たいへん混み合うことが予想されますので、時間に余裕をもってお越しください。

- ▼とき 8月8日(日) 午前9時～午後1時
- ▼ところ 市民課窓口
- ▼必要書類
- ◇個人番号カード交付・電子証明書発行通知書兼照会書
- ◇通知カード
- ◇本人確認書類(運転免許証等)
- ※電子証明書の更新や暗証番号の再設定もできます。
- ▼問い合わせ先
市民課 市民係
☎47・1033

マイナポイント・マイ ナンバーカードの健康保険 利用申し込み受付窓口

マイナンバーカードをお持ちの人を対象に、最大5千円分のポイントを付与する「マイナポイント事業」を、国が実施しています。

市では、「マイナポイント」申し込み受付窓口を開設しています。また、マイナンバーカードを「健康保険証」として利用できるようにする「健康保険証利用申込」についても、受け付けています。マイナンバーカードをお持ちで、「マイナポイント」や「健康保険証」の利用の申し込みを希望する人や関心がある人は、ぜひご来庁ください。※事前に市民課での手続きが必要な場合があります。あらかじめ総務課へお問い合わせください。

- ▼とき
- ◇平日(市役所開庁日) 午前8時30分～午後5時15分
- ◇8月8日(日) 午前9時～午後1時
- ▼ところ 総務課窓口
- ◇8月8日(日) 市民課窓口
- ▼問い合わせ先
総務課 行政係
☎47・1007

さかいポートサウナ

「入浴のお知らせ」

▼男湯 火・水・金・土・日
▼女湯 月・木
※西側浴場のみ営業のため、曜日をご確認ください。

「レディースデー」
女性の入館者は割引

▼とき 毎月第2・3月曜日

◇大人 520円→300円
◇小中学生260円→100円
【シルバードイ】
65歳以上の入館者は割引

▼とき 毎月第2・3水曜日

◇65歳以上520円→300円
◇70歳以上310円→300円
【その他の各種割引】

▼家族割引

家族連れの小・中学生は割引
◇小中学生260円→100円

▼誕生日割引
誕生日の人は入浴料が無料(要証明)

【薬湯の日】
◇毎週月曜日
※We Love 山陰キャンペーン対象施設です。

▼問い合わせ先
さかいポートサウナ
☎44・4060



自転車損害賠償責任 保険等に加入しましょう

鳥取県支え愛交通安全条例では、「自転車利用者は、自転車の利用に係る交通事故により生じた損害を賠償するための保険又は共済に加入するよう努めるものとする。」と規定されています。

道路交通法で自転車は、「軽車両」として分類されており、事故により相手や第三者に損害を与えた場合は、自動車と同様に高額な損害賠償金を支払わなければならない場合があります。それは、たとえ未成年であっても責任を逃れることはできません。

万が一の場合に備えて、自転車損害賠償責任保険等に加入しましょう。

※すでに加入している保険等で対応できる場合もあります。詳しくは、加入中の保険会社等へご確認ください。

▼問い合わせ先
自治防災課 自治防災係
☎47・1023



ピアノお売り下さい!!

**訪問査定
無料**

ピアノ調律師がお伺いいたします。

ご依頼は地元で安心のヤマハ正規特約店にご用命ください。

平田ミュージック ☎0120-20-4501

〒683-0064 米子市道笑町1-34

安い! きれい! アフターよし!

初期費用は前家賃のみ!

賃貸のアップル境港

境港市外江町3109-1 いない境港店となり

☎(0859)44-9128

有料
広告



 道路上にはみ出して
いる樹木等の伐採を
お願いいたします

夏を迎え、「道路に樹木や草
がはみ出している。」との問い
合わせを多くいただいています。
道路を安全に利用していただ
くために、道路上にはみ出して
いる草木のせん定・伐採・除草
について、ご理解とご協力をお
願いたします。

▼次のような状況が見られる土
地の所有者は、樹木等の伐採を
お願いします。

①道路、歩道へ樹木等がはみ出
している。

②枯れ木、折れ木等により通行
の妨げになる恐れがある。

③竹木・雑草の繁茂により通行
への障害がある。

※道路や歩道にはみ出している
樹木または倒木等が原因で、
歩行者や自動車等の交通事故
が起きた際は、樹木等の所有
者に賠償責任が問われる場合
があります。

※緊急の場合は、道路通行の支
障となる樹木や枝などを道路
管理者が予告なく伐採、撤去
することがあります。

▼問い合わせ先
管理課 管理係

☎ 47・1076



入札結果の公表

予定価格が1千万円以上の入
札について公表します。

種別	土木	土木	土木	舗装	土木
工事名 (業務名)	外江町汚水枝線 (その8) 工事	農地耕作条件改善事業 (余子地区) 3工区工事	外江町汚水枝線 (その6) 工事	高松渡線舗装修繕 工事 (その2)	森岡町汚水枝線 (その6) 工事
入札日	6月21日	6月22日	6月23日	6月28日	6月28日
予定価格	53,409千円	14,668千円	60,076千円	31,454千円	44,365千円
落札額	48,571千円	13,494千円	54,699千円	30,800千円	40,271千円
落札率	90.9%	92.0%	91.0%	97.9%	90.8%
落札者	(株)箕矢組	(株)境栄工業	(有)足立組	友貴建設(株)	コーワ建設(有)

種別	土木	土木	設計	設計
工事名 (業務名)	渡町汚水枝線 (その25) 工事	渡町汚水枝線 (その27) 工事	外江地区汚水設計業務委託 (その9)	外江地区汚水設計業務委託 (その12)
入札日	6月30日	7月2日	7月5日	7月5日
予定価格	37,848千円	57,394千円	26,385千円	18,448千円
落札額	34,309千円	52,360千円	25,058千円	17,490千円
落札率	90.6%	91.2%	95.0%	94.8%
落札者	(株)三谷組	佐藤産業(有)	(株)ワープス 境港営業所	(株)ヒノコンサルタント 境港営業所

▼問い合わせ先
管理課 管理係

☎ 47・1076



小・中学校の閉庁日

夏季休業中に学校閉庁日を設
けます。

学校閉庁日に緊急の連絡が必
要な場合は、教育総務課へご連
絡ください。

▼学校閉庁期間

8月11日(水)～13日(金)

▼連絡・問い合わせ先

教育総務課 指導係

☎ 47・1088

(午前8時30分～午後5時15分)

種別	設計
工事名 (業務名)	外江地区汚水設計業務委託 (その11)
入札日	7月5日
予定価格	16,644千円
落札額	15,785千円
落札率	94.8%
落札者	サンイン技術コンサルタント(株) 境港営業所

快適をもっと!
もっと!

- 長府ボイラー特約店
- TOTOリモデルクラブ店
- LIXILリフォームネット店
- タカラパートナーショップ

Takara standard

システムキッチン
「エーデル」
¥644,820を **20%引!**
¥515,790
※標準リフォーム工事費
¥275,000。価格は税込です。

省エネ型石油ボイラー販売、ダントツの実績!
水廻りとサッシのエコリフォームも当店へ!

米子市水道局指定工事店 / 米子・境港市下水道指定工事店

山 有限会社 **渡辺商店**

境港市渡町2350番地4(渡郵便局前) ☎(0859)45-0537

☎ フリーダイヤル(通話無料)

Facebook更新中!

0120-450-538

境港 渡辺商店

検索



有料
広告



特別医療助成制度

特別医療費助成制度とは、身体障害者手帳（1・2級）、精神障害者保健福祉手帳（1級）、療育手帳（A）をお持ちの人の医療費助成制度です。（ただし所得による制限あり）

申請月の1日までしか、さかのぼって支給できません。該当する人は忘れずに申請してください。

対象		市民税			
		世帯・本人とも非課税	世帯が課税 本人非課税	世帯・本人とも課税	
				※前年所得が基準未満	※前年所得が基準以上
自己負担上限額 (1カ月あたり)	入院 通院	0円 (全額助成)	5千円 千円	1万円 2千円	助成対象外 (申請不可)

1 医療機関、1カ月の自己負担上限額は上表のとおりです。
※支給要件の基準額等の詳細については、お問い合わせください。

▼申請に持参するもの

- ◇該当する障害者手帳等
- ◇印章
- ◇健康保険証または組合員証

※ひとり親家庭制度・市単独制度（身体障害者手帳3級、療育手帳B、精神障害者保健福祉手帳2・3級）の対象者で、まだ申請していない人は申請月の1日までしか、さかのぼって申請できませんので、急いで申請してください。

▼問い合わせ先

市民課 保険年金係
☎47・1036



農業委員会情報

【農地や水路への不法投棄】

現在、市内の農地や水路等に対し、家電や家庭ゴミ等の不法投棄が見受けられます。不法投棄とは、廃棄物を適正に処理せず、みだりに農地（自らの土地を含む）や水路等に捨てる行為です。空き缶、たばこの吸殻など軽微なごみのポイ捨ても不法投棄になります。これらの行為は農地利用の妨げとなり、水路が詰まる等の原因となりますので絶対に行わないでください。

また、不法投棄の多くは荒廃地で発生しています。土地所有者は荒廃地にならないよう草を刈る等、適正な管理をお願いします。

▼問い合わせ先

農業委員会事務局（農政課内）
☎47・1053



安定ヨウ素剤の事前配布



万が一の原子力災害時に、速やかに安定ヨウ素剤を受け取ることが困難な人で、事前配布を希望される人に対し、安定ヨウ素剤を事前配布します。

▼安定ヨウ素剤とは

原子力災害時において、放射性ヨウ素による内部被ばくを抑える効果があることから、避難時に合わせて服用するお薬です。

▼対象者

服用を優先すべき人は、原則として40歳未満で、妊婦、授乳婦および乳幼児を含む未成年者となっています。また40歳以上であっても、妊婦および授乳婦、拳児希望の人は対象となります。※40歳以上であっても、希望者には配布します。

▼申請方法

自治防災課・保健相談センター窓口、各公民館および市ホームページから申請書を入力し、提出してください。

▼申請期間

8月2日（月）～31日（火）

▼配布の方法

事前配布説明会（10月上旬）で安定ヨウ素剤を配布します。申請者には後日、鳥取県から事前配布説明会の案内を送付します。

説明会に参加いただき、医師等の説明および問診を受けた後に、安定ヨウ素剤を受け取っていただきます。

▼提出・問い合わせ先

- ◇自治防災課 危機管理室
☎47・1071
- ◇健康推進課
☎47・1122

有料広告

職業訓練受講生募集！

訓練で就職応援！
受講料無料

就職率 86.7%
令和3年度6月末時点

※別途教科書代等がかかります。

独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構鳥取支部
ポリテクセンター米子

お問い合わせ先：米子市古豊千520 ☎0859-27-5115
(訓練課)

9月生募集中 施設見学会・・・8/2(月)		
募集科	訓練期間	募集締切
ビジネススキル講習付 住宅リフォーム技術科	R3年9月2日～7ヶ月間	8月6日(金)
産業技術科 ビル管理技術科	R3年9月2日～6ヶ月間	
10月生募集中 施設見学会・・・8/19(木)、9/6(月) 訓練体験会・・・8/25(水)		
募集科	訓練期間	募集締切
ビジネススキル講習付 CAD・NC加工技術科	R3年10月5日～7ヶ月間	9月9日(木)
住宅リフォーム技術科	R3年10月5日～6ヶ月間	



SANKO 夢みなとタワー情報

【沖縄の海とサンゴ礁の水族館】

「沖縄の海とサンゴ礁」をテーマに、琉球列島の海や川に生息する多種多様な生き物たちが大集合。黒潮が育む青く澄んだ海には世界でも有数のサンゴ礁があり、そこで暮らす色とりどりの魚をはじめ、珍しいエビやカニのほか、大型プールではサメやウミガメを間近に観察できます。

▼とき

7月17日(土)～8月22日(日)
午前10時～午後5時

(最終入場 午後4時30分)

▼ところ 1階多目的ホール

▼料金

◇小・中・高校生 900円

◇一般 1200円

※開催期間中の土日・祝日は、夢みなと工房も同時開催!

【夢みなと公園クイズ&スタンプラリー】

夢みなとタワーや隣接施設をまわってクイズ&スタンプラリーに挑戦!抽選で素敵な賞品が当たります!

▼とき

7月17日(土)～8月22日(日)
午前10時～午後3時

【子ども縁日】

▼とき

7月17日(土)～8月22日(日)
午前10時～午後5時

▼ところ

1階エントランスロビー

【高岡健二「リサイクルアート」】

「木工昆虫ジオリマ展」

▼とき

7月31日(土)～8月22日(日)
午前9時～午後6時

▼ところ 3階ロビー

▼料金 要入館料

【高岡健二「木工昆虫教室」】

▼とき

◇7月31日(土)
①午前10時～正午
②午後1時～3時

◇8月7日(土)

午後1時30分～3時

▼ところ 3階ロビー

▼料金 300円

【出前かにっこ館】

▼とき 8月1日(日)

午前10時30分～午後3時

▼ところ 正面入口前

▼問い合わせ先

SANKO夢みなとタワー

☎47・3800



境港再発見・講座 「境港楽」

第2回テーマは、「たたら製鉄と鉄山融通会所・流通拠点となった境港」です。

▼とき 8月19日(木)
午前10時～正午

▼ところ

老人福祉センター(浜の里)

▼講師

杉原 幹雄さん(伯耆の国たたら顕彰会)

▼参加料(資料代) 500円

▼申し込み・問い合わせ先

境港楽習会 定岡さん

☎090・8064・6191



会計年度任用職員 (8月採用)

詳細は、窓口で配布の実施要項、または市ホームページをご覧ください。

▼採用職種・人数

【パートタイム勤務】

◇学校指導補助員 1人程度

▼年齢・資格要件等

実施要項でご確認ください。

▼採用予定日 8月24日(火)

▼申込期限 8月16日(月)

▼試験日 8月19日(木)

市職員採用試験

令和4年4月1日採用予定者を募集しています。

▼採用職種等

▼問い合わせ先

総務課 職員係

☎47・1009

職種	募集人数	住所要件	年齢要件
一般事務	6人程度	なし	平成3年4月2日以降に生まれた人
土木技師	1人程度		昭和56年4月2日以降に生まれた人
保健師	1人程度		昭和51年4月2日以降に生まれた人
建築技師	1人程度		

▼資格等要件

実施要項でご確認ください。

▼一次試験日 9月19日(日)

▼申込期限

8月31日(火) 午後5時15分

▼申し込み方法

とっとり電子申請サービス、郵送、持参のいずれか

※詳細は、市ホームページをご覧ください。

▼問い合わせ先

総務課 職員係

☎47・1009

鳥取県西部広域行政管理組合職員採用試験

令和3年度の消防局職員の採用試験を行います。

▼募集職種・人員

◇消防吏員 6人程度

▼応募資格(募集人員の内訳)

◇平成6年4月2日以降に生まれた人(4人程度)

◇令和4年3月に高等学校を卒業見込みの人(2人程度)

▼採用予定日 来年4月1日

▼試験日

◇第1次試験 9月19日(日)

◇第2次試験 10月下旬～11月上旬(予定)

(第1次試験合格者に別途通知)

※詳細については、鳥取県西部広域行政管理組合ホームページに掲載しています。

▼消防局ホームページ

Web <https://www.tottori-seibu-koki.jp/syobo/>



▼問い合わせ先

鳥取県西部広域行政管理組合

消防局 総務課

☎35・1951





職業訓練受講生

安定した就職を目指す人へ、職業訓練の受講生を募集しています。

▼訓練科

- ①ファッションデザイン科
- ②パソコンスキル実践科

▼概要

- ①アパレル業界等で即戦力となる衣服関係の知識や縫製等の技術の習得
- ②多様なビジネス文書の作成等を習得し、実践的なパソコンスキルを磨く

▼訓練期間

- ①9月15日(水)～来年3月14日(月)
- ②9月28日(火)～12月27日(月)

▼訓練場所

- ①米子文化服装専門学校(米子市錦町・無料駐車場あり)
- ②スパックパソコンスクール(米子市灘町・無料駐車場あり)

▼定員

- ①8人
- ②12人

▼応募期限

- ①9月3日(金) 正午
- ②9月15日(水) 正午

▼応募資格

就職を希望する人

▼受講料

無料

※ただし、テキスト代等の実費は自己負担。

▼その他

新型コロナウイルス感染症防止対策をしています。

雇用保険受給者以外は、一定の条件を満たせば職業訓練受講給付金を受給しながら受講できます。詳しくは、お問い合わせください。

▼申し込み・問い合わせ先

ハローワーク米子

☎33・3911

▼鳥取労働局ホームページ

鳥取県内の職業訓練一覧等の情報が確認できます。

Web https://site.mhlw.go.jp/tottori-roudoukyokuban_net_link/22shokugyokuren.html



海とくらしの史料館

ワークショップ参加者

市では現在、海とくらしの史料館の今後のあり方を検討しています。その一環として、施設の今後のあり方について中学・高校生の皆さんと考えるためのワークショップを開催します。

▼申し込みが必要ですか。

※事前申し込みが必要です。

▼とき 8月18日(水)

▼ところ 海とくらしの史料館

▼対象

市内在住(在校)の中学・高校生

▼定員

15人

▼申し込み・問い合わせ先

生涯学習課 文化体育係

☎47・1093

ふれあい農園参加者

市内の女性農業者が指導をします。栽培が初めての人も安心です。

お一人でも、家族・友人などのグループでも、参加できます。野菜の植付けから収穫までと一緒に学んでみませんか。

▼対象

市内在住者

▼期間

9月4日(土)～12月末

▼参加費(苗・種代等)

1組 2000円

▼申込期限

8月23日(月)

▼定員

20組程度

▼農園場所

中野町(文化ホール東側)

▼申し込み・問い合わせ先

農政課 農業振興係

☎47・1049



ミニ手話講座(3回)

連続編) 受講者

手話言語に興味がある人を対象に、誰でも気軽に参加できるミニ手話講座を開催します。

▼とき

8月27日(金)、9月3日(金)、10日(金)

各日 午後7時～9時

▼ところ

米子市文化ホール

▼内容

実技および講義

▼定員

30人(先着順)

▼受講料

無料

▼申し込み方法

福社課窓口にある申込書に記入し、申込書記載の住所宛に「ミニ手話講座申込書在中」と朱書きのうえ、郵送してください。

▼申し込み方法

フアクシミリ送信後、問い合わせ先へ確認の電話をしてください。

▼申し込みフォーム

鳥取県聴覚障害者協会ホームページからお申し込みください。

▼申し込み締め切り

8月20日(金) 必着

▼申し込み・問い合わせ先

〒682・0822

倉吉市葵町724・15

鳥取県中部聴覚障がい者センター

☎0858・27・2355

☎0858・27・2360

FAX 0858・27・2360

☎0858・27・2355

☎0858・27・2360

☎0858・27・2360

☎0858・27・2360

☎0858・27・2360

☎0858・27・2360

☎0858・27・2360

☎0858・27・2360



戦没者遺児による慰霊友好親善事業参加者

この事業は、戦没者の遺児が旧戦域を訪れ、慰霊追悼を行うとともに、その地域の人々と友好親善を図ることを目的としています。

▼募集地域

東部ニューギニア、西部ニューギニア、マリアナ諸島、トラック諸島、パラオ諸島、フィリピン、ソロモン諸島、ミャンマー・タイ、台湾・バシー海峡、マーシャル諸島、ビスマーク諸島、中国

▼参加費

各地域10万円

※集合場所までの往復交通費、帰国時宿泊代、渡航手続き手数料等は含まれていません。

※燃料費の高騰、円安等諸般の事情により値上げする場合があります。

※地域により実施日程、申込期限が異なりますので、詳細はお問い合わせください。

▼参加資格 戦没者の遺児

▼問い合わせ先

◆日本遺族会事務局

☎03・3261・5521

◆鳥取県遺族会

☎0857・39・2270

☎0857・39・2270

☎0857・39・2270

☎0857・39・2270

☎0857・39・2270

☎0857・39・2270

☎0857・39・2270

☎0857・39・2270

☎0857・39・2270

ソフトテニス教室参加者

▼対象

高校生以上の初心者・中級者

▼とき

9月7日(火)～10月8日(金)
の毎週火・金曜日
午後7時30分～9時40分

▼ところ

市民体育館(第二)

▼定員

30人(先着順)

▼参加費

2千円(保険料含む)

▼申込期限

8月31日(火)

※同じ日程の午後6時～7時30分には、小学生を対象とした無料教室も開催します。

境港市ソフトテニス協会
北垣さん ☎45・5005

納税相談



【新型コロナウイルス感染症の影響を受けた場合の猶予制度】

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した場合に、無担保・延滞金なしで納税の猶予が受けられる場合がありますのでお早めにご相談ください。

い。▼対象者

収入が前年若しくは前々年月と比べて20%以上減少している、かつ一時に納付できない者

▼申請対象

◇令和2年度徴収猶予許可分
◇令和3年度課税分

▼申請期限

納期限まで
詳しい内容はお問い合わせください。

たたくか、市ホームページをご覧ください。

【夜間の納税相談】

仕事などで、平日の昼間に市税の納付や相談に來られない時はご利用ください。

▼とき

8月31日(火)

9月30日(木)

午後5時15分～8時

▼ところ

収税課窓口

▼取り扱い税目

個人住民税、固定資産税、自動車税、国民健康保険税、法人市民税

※納税通知書等を紛失し、納める金額がわからない時は、あらかじめお問い合わせください。

い。

▼問い合わせ先

収税課 滞納整理係

☎47・1020



よなご若者サポートステーション出張相談

「自分にはどんな職業が向いているのだろうか」「働くための一歩が踏み出せない」などの思いを話してみませんか。

▼対象

おおむね15～49歳のお仕事を探している人やその家族。

▼とき

8月13日(金)・27日(金)

午前11時～午後3時

※電話予約が必要です。

※マスクを着用してください。

▼ところ

市役所 第2会議室

よなご若者サポートステーション

☎21・5678

Mail yonago-sapo@tokyou.gr.jp



事業承継個別相談会

事業承継について聞いたことあるが良く分からない、事業を引き継ぎたいが手続きが複雑そう、後継者がいないが会社は存続させたい。

市と商工会議所では、こうした事業主が抱える事業承継の

様々なことに関する、個別相談会を実施いたします。

ぜひこの機会に会社の将来について考えてみませんか？

▼とき

8月19日(木)

午後1時～4時

※完全予約制

※9月以降も、毎月第3木曜日に開催

▼ところ

境港商工会議所 2階会議室

▼相談員

田原明夫さん(田原中小企業診断士事務所 中小企業診断士)

▼申込期限 開催日の前日まで

※ただし、定員(毎回2人)になり次第、受け付けを締め切ります。

▼申し込み方法

所定の用紙、もしくは電話にてお申し込みください。

▼申し込み先

境港商工会議所 相談課

☎44・1111

▼事業に関する問い合わせ先

水産商工課 商工振興係

☎47・1056



県立境港ハローワーク

【生涯現役お仕事相談日】

60歳以上の人の雇用の場を提供する「生涯現役求人」を中心にお仕事相談会を開催します。

▼とき

毎週木曜日

▼ところ

県立境港ハローワーク

【火曜ナイターお仕事相談会 in プラント5】

正規雇用への転職、パート・アルバイトなど、お仕事の事なら何でもご相談ください。

▼とき

8月10日(火)・24日(火)

午前10時～午後7時

(毎月第2・4火曜日開催)

▼ところ

PLANT5 境港サロン

※県立ハローワークは、土曜日もおオープンしています。

※『働くママを応援する』子育て応援お仕事相談も随時お受けしています。

詳しくは、本紙24ページをご覧ください。

▼問い合わせ先

県立境港ハローワーク

☎44・3395

県立境港ハローワークは市役所別館1階にあります。ハローワークに入って左手が県立境港ハローワークです。

きらきら・ひまわり情報

【おおきくなったね!】※要事前申し込み

- ▶対象 乳幼児と保護者
- ▶とき 8月17日(火)
午前10時30分~11時30分
- ▶ところ 地域子育て支援センター「ひまわり」
- ▶内容 8月生まれの誕生会、パネルシアター、絵本、親子ふれあい遊び、身体計測・手形・足形など
- ▶申込期間 8月3日(火)~13日(金)
- ▶定員 13組

【夏のお楽しみ会】※要事前申し込み

- ▶対象 乳幼児と保護者
- ▶とき 8月24日(火)・25日(水)
午前10時30分~11時30分
- ▶ところ 地域子育て支援センター「ひまわり」
- ▶内容 夏のあそびを楽しみましょう
踊り、コーナーあそび など
- ▶申込期間 8月3日(火)~18日(水)
- ▶定員 各日15組

【きらきらタイム】

- ▶とき 毎週木曜日 午前10時45分~
- ▶ところ 子育て支援センター「きらきら」

【ひまわりタイム】

- ▶とき 毎週火曜日 午前10時30分~
※8月第1週は、2日(月)に開催します。
- ▶ところ 地域子育て支援センター「ひまわり」
- ▶申し込み・問い合わせ先
子育て支援センター「きらきら」 ☎45-0116
地域子育て支援センター「ひまわり」 ☎21-8103

境港市ファミリーサポートセンター 子育て支援活動

【こどもの救急安全講演会~救急対応や応急手当の仕方~】

※要事前申し込み

- ▶とき 9月9日(木) 午前10時~11時30分
 - ▶ところ 保健相談センター 講堂
 - ▶定員 20組(定員になり次第締め切ります)
 - ▶受付開始 8月23日(月) ※託児あり
- ※会員以外も参加できますが、申し込み多数の場合は、会員を優先します。
- ▶申し込み・問い合わせ
境港市ファミリーサポートセンター
☎45-6660

「働くママを応援する」 子育て応援お仕事相談

「扶養範囲内」「日祝休み」「学校行事への対応」など子育てしながらご自身にあった仕事選びをサポートいたします。

- ▶とき 毎週月~土曜日(土曜日もオープン)
午前8時30分~午後5時15分
- ▶ところ 県立境港ハローワーク ☎44-3395
(市役所別館1階 ハローワークに入って左手)



内容についての詳細は、各施設に直接お問い合わせください。

記事中に特に明記がない場合、会場は問い合わせ先と同じです。

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、掲載しているイベントや行事等が急遽中止や延期となる場合があります。

詳しくは、記載の問い合わせ先へご確認ください。

聖心幼稚園 にこにこひろば

未就園児・在園児親子を対象に下記の催しがあります。

【園庭開放】

- ▶とき ◇平日 午前10時~正午
◇土曜日 午前9時~正午

※園舎の開放は、中止しています。

- ▶問い合わせ先 聖心幼稚園 ☎42-2040

認定こども園 美哉幼稚園

新型コロナウイルス感染症対策として、交流会・園庭・絵本館の開放を中止しています。

- ▶問い合わせ先 美哉幼稚園 ☎42-2839

すまいる 育成保育園

【OPEN DAY】※事前申し込み不要

- ▶対象 未就園児親子、保護者のみ
- ▶とき 8月24日(火)
午前10時~11時30分

※時間内でご都合の良い時間にお越しください。

▶内容

開放日、園内見学、保育園についての質問や子育ての相談に応じます。

※来園の際は、新型コロナウイルス感染症対策としてたくさんのお願いをしています。

詳しくはお問い合わせください。

- ▶申し込み・問い合わせ先
育成保育園 ☎44-1958
公式LINE ID @362ygprra

児童扶養手当の現況届

ひとり親家庭等で児童扶養手当を受給されている人は、現況届の提出が必要です。

受給者には、8月上旬までに案内を送付します。
届かない場合は、お問い合わせください。

▶手続きに必要なもの

◇児童扶養手当証書（全部支給停止の人は不要）

◇養育費等に関する申立書 ◇印章

※その他、証明書・申立書の提出が必要になる場合があります。

※一部支給停止適用除外事由届出書（緑色の用紙）が同封されている人は、現況届とともに手続きをしてください。

※郵送等では受け付けておりませんので、ご来庁ください。

▶期限 8月31日（火）

▶申請・問い合わせ先

子育て支援課 育児支援係
☎47-1077

おむつ利用券のご案内

1歳未満のお子さんを対象に、3カ月毎におむつ利用券（1回の申請につき3000円分）を交付しています。今月の対象者は下記のとおりです。

	お子さんの誕生日	参考
1回目	令和3年3～5月	出生月の3～5カ月後
2回目	令和2年12月～令和3年2月	出生月の6～8カ月後
3回目	令和2年9～11月	出生月の9～11カ月後

※お子さんの誕生日が令和2年9、12月、令和3年3月の人は、8月31日（火）が申請期限ですので、ご注意ください。

また、令和3年1月生まれのお子さんの場合は、6カ月児健康診査の時にも、申請できます。

▶申請に必要なもの ◇母子手帳
◇印章（初回の人のみ）

▶申請・問い合わせ先

子育て支援課 育児支援係 ☎47-1077

☆おはなし広場

絵本やお話を楽しみませんか。妊婦さんの参加もお待ちしています。

▶問い合わせ先 生涯学習課 生涯学習係 ☎47-1091

内容	とき	ところ
絵本とおはなしの部屋 （おはなしポケットの会）	毎月第1土曜日	14:00～15:00 市民図書館
	毎月第3金曜日	10:45～11:20 地域子育て支援センター「ひまわり」
絵本と紙しばいを楽しむ会 （朗読なぎさ会）	毎月第2土曜日 ※8月14日は休みます	14:00～15:00 市民図書館
	毎月第1金曜日	10:45～11:20 地域子育て支援センター「ひまわり」
おしゃべりたんぽぽおはなし会 （おしゃべりたんぽぽ）	毎月第3土曜日	14:00～15:00 市民図書館
	毎月第4金曜日	10:45～11:20 地域子育て支援センター「ひまわり」
親子で絵本を楽しむ会 （境港親と子どもの劇場）	毎週水曜日	10:45～11:20 地域子育て支援センター「ひまわり」

☆乳幼児健康診査・相談の日程

内容	とき	対象	会場・問い合わせ先
6カ月児健康診査	8月31日（火）	令和3年1月生まれの乳児 令和3年2月生まれの乳児	健康推進課 保健係 ☎47-1042 ※母子健康手帳を持参してください（妊活相談を除く） 会場 保健相談センター
	9月7日（火）		
1歳6カ月児健康診査	8月12日（木）	令和2年1月生まれの幼児 令和2年2月生まれの幼児	
	9月22日（水）		
3歳児健康診査	8月5日（木）	平成30年5月生まれの幼児 平成30年6月生まれの幼児	
	9月29日（水）		
妊産婦・乳幼児健康相談	9:30～12:00の間で予約制で実施	妊産婦・乳幼児と保護者	会場 保健相談センター
離乳食講習会	10月5日（火） (5～8カ月児) 10:00～ (9カ月～1歳6カ月児) 10:50～ の予約制で実施	※事前にお申し込みください	
妊活相談	9:30～11:30 (受け付けは11:00まで)	お子さんを希望する人	
子育て相談	毎日 8:30～17:15 ※こども支援センター「きらきら」は、 土・日曜日・祝祭日を除く ※地域子育て支援センター「ひまわり」は、 木曜日を除く	乳幼児と保護者	「きらきら」 ☎45-0116 「ひまわり」 ☎21-8103

図書館に行こう！

今月の新規図書

【一般書】

- ◇はじめての哲学 (藤田正勝)
- ◇少年は世界のみこむ (トレント・ダルトン)
- ◇トコトンやさしい新幹線技術の本 (辻村功)
- ◇野球が好きすぎて (東川篤哉)
- ◇ぼくのお父さん (矢部太郎)
- ◇小説火の鳥【大地編上下】 (手塚治虫)
- ◇物語のものがたり (梨木香歩)
- ◇終活の準備はお済みですか？ (桂望美)
- ◇育てにくい子の家族支援 (高山恵子)
- ◇西川和雄くうたら農法 (西川和雄)
- ◇夏井いつきの俳句道場 (夏井いつき)

【児童書】

- ◇へんてこたいそう (新井洋行)
- ◇なあなあ、あそぼ〜！ (さいとうしのぶ)
- ◇どっしーん！ (岩田明子)
- ◇はしごしゃののびるくん (正高もとこ)
- ◇おまけのじかんだね (松田もとこ)
- ◇フートンのおふとん (北村裕花)
- ◇だじゃれことわざ (ななもりさちこ)
- ◇海色ダイアリー【1〜4】 (みゆ)
- ◇ひかる石のおはなし (小手鞠るい)
- ◇人狼サバイバル【6】 (甘雪こおり)
- ◇SDGsを学んで新聞を作ろう【全5巻】

計655冊

☆貸出冊数・期間 1人5冊・2週間

市民図書館 ☎47-1099

◆開館時間 午前9時30分～午後6時30分
【土・日・祝日は午後6時閉館】

◆休館日 毎月第2木曜日・毎月末

◆ホームページアドレス

<http://lib.city.sakaminato.tottori.jp/>

8月のイベントの案内

4日(水) 午前10時30分より、佐々木圭さんによるメダカのお話し会。(顕微鏡を使った観察もあります。)

7日(土) 午前10時30分より、西部ろうあ仲間サロンの手話による絵本の読み聞かせ。

19日(木) 午前10時より、上田輝美さんによるリサイクル工作教室。

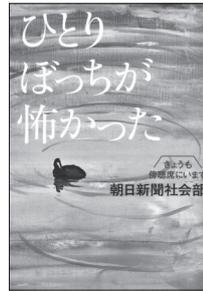
20日(金) 午後1時より、仲里心平さんによる手作り機織り機によるコースター作り。

市民交流センターの建設に向けて⑮

今月の図書館部分の工事は、先月に引き続きアルミサッシの取付と間仕切り壁の下地工事です。郵便局側から、新図書館のカウンター付近の壁部分の下地工事の様子を見ることができます。

昨年のこの時期に、工事現場を所狭しと重機が動き回っていたのを思い出します。蒸し暑い時期です。工事関係者のみなさん、体調に気を付けてください。

新刊続々 ～絶賛貸し出し中～



ひとりぼっちが怖かった
朝日新聞社会部



小さいノート活用術
高橋拓也



科学実験図鑑
尾嶋好美



めがねがね
ツレツレ

図書館関連 催し物

とき	催事名	ところ	時間	入場料・参加費
8月21日(土) 9月4日(土)	古典講座「みんなで楽しく『万葉集』を読もう」	上道公民館	14:00～15:00	無料
毎月第4土曜日	かみしばいと英語の読み聞かせ 大人のための英語多読教室	市民図書館	14:30～15:00	無料
			15:30～16:30	

お忘れなく！

市県民税 (2期)

国民健康保険税 (2期)

後期高齢者医療保険料 (2期)

介護保険料 (2期)

の納期限は **8月31日(火)** です

- ・便利な口座振替をご利用ください
- ・納期限内に納付がない場合、納期限後20日以内に督促状を発送します

と き	催事名	と ころ	時 間	問い合わせ先	入場料・参加費
開催中 ～8月31日(火)	街頭紙芝居展 (スペシャルイベントを8月7日(土)、8日(日)に開催)	海とくらしの史料館	9:30～17:00 (最終入館16:30)	海とくらしの史料館 ☎44-2000	大人410円 小中高校生100円 幼児・70歳以上無料
8月26日(木)	シンフォニー アナログ・レコード鑑賞会 ①五輪真弓「少女」 ②サード・ワールド「ラヴ・アイランド」	文化ホール	14:00～16:00	境港市文化振興財団 ☎44-1000	無 料
8月28日(土)	サロンコンサート (出演:トレジェネ(声楽グループ))	文化ホール	14:00～15:00	境港市文化振興財団 ☎44-1000	無 料 (飲み物等の提供はありません)

海とくらしの史料館ホームページアドレス
<http://umikura.com/>

境港市文化振興財団ホームページアドレス
<http://sakaiminato-bunka.jp/>

くらしの相談日 (祝日は除く)

市民憲章

健康で楽しく働き
明るい家庭をつくりましょう
互いに助け合い
だれにも親切にしましょう
きまわりを守り
公共の物をたいせつにしましょう
自然の美を生かし
住みよい環境をつくりましょう
豊かな心を養い
文化の向上につとめましょう

(昭和45年11月3日制定)

相談内容	と き	と ころ・問い合わせ先
人 権 相 談	8月12日(木) 9月9日(木)	13:00～16:00 老人福祉センター(浜の里) (問)鳥取県司法書士会 ☎22-6161
行 政 相 談	8月6日(金) 9月10日(金)	13:30～15:30 老人福祉センター(浜の里) (問)鳥取行政監視 行政相談センター ☎0857-24-5541
法 律 相 談 (司法書士による)	8月12日(木) 9月8日(水)	13:30～15:00 老人福祉センター(浜の里) (問)社会福祉協議会 ☎45-6116 ※法律相談は予約が必要 です(初回優先)
法 律 相 談 (弁護士による)	8月6日(金) 8月20日(金) 9月3日(金)	13:30～15:30
福 祉 相 談	随時相談受付	8:30～17:00
法 律 相 談 (相続・遺言、 不動産、多重 債務問題など)	無料面談相談は中止しています。 詳しくはホームページをご覧ください。 Web http://www.tottori-shihoshoshi.jp/html/consultation.html	(問)鳥取県司法書士会 ☎0857-24-7024
多重債務・法律 相 談 会	8月19日(木)	13:30～15:00 鳥取県西部総合事務所 (問)市消費生活相談室 ☎47-1106 ※申し込みが必要です
相続・遺言相談	8月10日(火) 9月14日(火)	10:30～12:30 老人福祉センター(浜の里) (問)鳥取県行政書士会 ☎0857-24-2744
家庭児童相談	月～金曜日	8:30～17:15 子育て支援課育児支援係 ☎47-1077
青少年相談	月～金曜日	8:30～17:00 青少年育成センター ☎47-5010
こころの相談 カウンセリング	8月23日(月)	13:00～15:00 健康推進課保健係 ☎47-1043 ※予約制
D V 相 談	◇心と女性の相談担当 ☎31-9304 受付時間:月～金曜日8:30～17:15 ※緊急の場合にも対応 ◇夜間休日電話相談窓口 ☎0858-26-9807 受付時間:夜間(毎日17:15～8:30)、土日祝(8:30～17:15)	
年金ダイヤル	ねんきんダイヤル(一般的な年金相談) ☎0570-05-1165 (月曜日8:30～19:00、火～金曜日8:30～17:15、 第2土曜日9:30～16:00) 予約受付専用電話(来訪相談のご予約) ☎0570-05-4890 (月～金曜日8:30～17:15)	

～市の花・市の木～



きく



くろまつ

一境港市の人口

男 : 16,165人 (-16)
女 : 17,259人 (-8)
合計 : 33,424人 (-24)
世帯数 : 15,378世帯 (-18)

※令和3年6月末現在 ()内は前月比
※数値は外国人住民を含みます

防災行政無線が聞き取りにくいときは
テレフォンサービスをご利用ください!
☎0120-445-040
(フリーダイヤル)

おさかなレシピ 50

水産商工課 ☎ 47 - 1055 FAX 44 - 7957

夏バテ防止の食べ物と言えば、夏野菜、ウナギ、鶏肉、豚肉、梅干し、レモンなどたくさんありますが、魚やカマボコは疲労回復に効果がある良質なタンパク質を摂ることが出来ます。魚の中でもイカ類は、高タンパク低脂肪、タウリンを多く含み、夏にピッタリの魚です。

特にこの時季境漁港でおススメは、白イカ（ケンサキイカ）です。7月、8月頃が最盛期で、「イカの女王」と呼ばれるほどの高級食材、そして見た目も透き通るような乳白色でキレイです。

今回は、イカを使った簡単に調理できる逸品料理をご紹介します。

旬のこの時季、新鮮なイカを食べて、暑い夏を乗り切りましょう。

□作り方

- ① イカは内臓と足を取り出し、皮を剥ぎキレイに洗う。
- ② 沸騰したお湯に10秒ほどくぐらせ、色が変わったら水に入れて冷やし、食べやすい大きさに切る。
- ③ キュウリは薄切りにし、塩もみをする。
- ④ カマボコを柵切りにする。
- ⑤ イカ、キュウリ、カマボコ、調味料を皿に入れて混ぜ合わせる。

イカの酢の物



□材料（4人前）

◇イカ	2杯	【調味料】	
◇キュウリ	2本	◇酢	大さじ4
◇カマボコ	1/4枚	◇砂糖	大さじ2
◇塩	少々	◇しょうゆ	小さじ2

今月のげんきちゃん

みんな 元気いっぱい すすく育ってね☆



☆ネットに応募
できるように
なりました



しばた ちよ
柴田 千代ちゃん
(平成31年2月19日生) (上道町)

《お子さんへのメッセージ》

毎日が楽しくて面白いのは千代のおかげだよ！笑顔をありがとう♪



さわにし
澤西 ゆあちゃん
(令和3年4月3日生) (竹内町)

《お子さんへのメッセージ》

笑顔いっぱい元気に育ってね。



かどわき ふみか
門脇 史佳ちゃん
(平成29年11月22日生) (渡町)

《お子さんへのメッセージ》

ふみちゃんスマイルで家族を元気にしてくれてありがとう！

市役所へのお問い合わせは…

市役所のどこへ問い合わせたらよいかわからない場合、お気軽に右記の連絡先にご連絡ください。

ご用件をお伺いし、担当部署へおつなぎします。

代表電話番号

☎ 0859-44-2111

代表ファクシミリ番号

FAX 0859-44-3001